

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 長崎空港ビルディング			定款等に定める事業内容							
所管課名	地域振興部		交通政策課		1. 貸室並びに施設の賃貸業 2. 航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供 3. 広告宣伝業 4. 航空代理店業務 5. 食堂及び喫茶店並びに売店経営 6. 旅行業法に基づく旅行業 7. 損害保険代理店業務 8. 食品、日用品雑貨、スポーツ用品の販売及び輸出入業 9. 駐車場運営業 10. 催し物の企画・運営およびチケット等の販売 11. その他付帯業務一切						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	132,000	29.1								
	西肥自動車(株)	56,376	12.4								
	(公財)松園尚巳記念財団	56,376	12.4								
	ANAホールディングス(株)	30,080	6.6								
	大村市	26,000	5.7								
	その他	152,168	33.6								
	合計	453,000	100.0								
役員等数 (名) ※R5.3.31現在	合計			プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他			
	常勤	5		3			1	1			
	非常勤	6					1	5			
	計	11		3	0	0	2	6			
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計			派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	その他				
	258	正規職員	うち県OB			68	うち県OB	1			
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金		委託料	貸付金残高	損失補償等残高					
				1,082							
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止					
	その理由	長崎県の空の玄関口として、長崎空港ビルは航空機の離発着におけるターミナル機能を有するだけでなく、長崎の第一印象を伝える場所であり、おもてなしの空間を作り、長崎の魅力を発信する重要な機能を有している。 今後も長崎空港ビルディング(株)の民間事業者としての効果的・効率的な経営を活かしながら、県と協働して長崎空港の利便性の向上や利用者の増加対策を推進していく必要がある。									

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(株) 長崎国際航空貨物ターミナル			定款等に定める事業内容													
所管課名	地域振興部		交通政策課		1. 航空貨物ターミナル経営 2. 貨物の荷役、保管及び梱包 3. 店舗、事務所、上屋、倉庫、荷捌施設の管理及び賃貸 4. (通関手続きの代行) 5. (貨物運送取扱事業) 6. (倉庫業) 7. (航空貨物ターミナル内の売店の経営) 8. (郵便切手類、印紙類の売り捌き) 9. (荷役用機材及び機器の賃貸) 10. 食料品、生鮮食品、衣料品等の販売斡旋、販売 11. (広告宣伝の請負及びイベントの企画、立案、斡旋) 12. (損害保険代理店業) 13. (物流に関する調査) 14. (航空運送代理店業) 15. (中国語、英語等の係る翻訳、通訳業) ()内は現在未実地												
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	277,000	25.6														
	長崎空港ビルディング	179,000	16.5														
	日本航空(株)	70,000	6.5														
	大村市	53,000	4.9														
	日本通運	50,000	4.6														
	ANAHD	50,000	4.6														
	その他	404,000	37.3														
合計	1,083,000	100.0															
役員等数 (名) ※R5.3.31現在	合計		プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他										
	常勤	3	0	0	0	1	2										
	非常勤	9	0	0	1	1	7										
	計	12	0	0	1	2	9										
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他									
		2	1					1									
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高												
今後の関与の方針	○印を記入	○ 現状維持	○ 拡充	○ 縮小	○ 関与廃止												
	その理由	国際航空貨物の取り扱いについては、専門的な業務であり、民間事業者である(株)長崎国際航空貨物ターミナルにより効率的・効果的に実施していく必要がある。 長崎空港の24時間化を図り、空港の利便性を向上していくため、県と連携した貨物増加対策を実施していく必要がある。															